

学内にコンピュータの持込みを希望する方へ

本学でコンピュータを利用する授業は、基本的に大学で用意しているコンピュータを使用していただきますが、本学ではよりコンピュータに慣れ親しみ、活用していただくために、学生個人のコンピュータ（ノート PC、タブレット）の持込みを許可しています。持込みは任意です。

大学内でのコンピュータの利用においては、安全に利用していただくために情報セキュリティポリシーに則った利用をしております。そのため、大学内に個人所有のコンピュータを持込む場合には、下記の仕様に従ったものをご用意ください。家庭で利用しているものをそのままの状態を持込むことが出来ない場合があります。

また、個人所有のコンピュータを学内で利用するためには、大学内で使用するための設定（有料）が必要になります。設定を行う事によって、無線 LAN を利用してインターネットをいつでも利用することができ、学内設置のプリンタの利用や業者によるパソコン相談（月 2 回の相談日のみ）の利用が可能となります。

1. OS

コンピュータを使用する時点において、2 世代前より後に販売されている OS を搭載したコンピュータを持込むことができます。（2015 年 11 月現在の例：Windows 8 以降、Mac OS X 10.9 以降のバージョンのもの等）

OS によっては学内に設置してあるプリンタが対応していないためにコンピュータからの印刷ができない場合があります。現時点では Windows、Mac OS は学内設置プリンタから印刷することが可能です。

2. ソフトウェア

ワープロ、表計算ソフトウェアが必要な人は各自でご準備ください。本学の授業では Microsoft 社の Office2013 を使用しています。Microsoft 社の Office 製品を使用する場合は Office 2010 以降のバージョンとしてください。

3. ウィルス対策ソフトウェア

必ずインストールしてください。インストールされていない、もしくは期限切れの場合は学内でのコンピュータの使用は禁止します。また、有効期限が 1 年以上あるものとしてください。試用期間のものは学内利用のための設定を行いません。

4. 学内用の設定について

学内で使用するためには、本学指定業者による設定を行っていただきます。その際、初回設定料として 4,000 円 をご負担いただきます（コンピュータ返却時に業者にお支払いいただきます）。設定内容は、無線 LAN、学内のプリンタ登録です。ただし OS によってはプリンタ登録ができない場合があります。

ウィルス対策ソフトウェアの購入、インストール、設定が必要な場合には別途費用がかかります。設定に出す際に業者に確認をしてください。

また、設定でコンピュータに保存されていたものが消去されてしまっても大丈夫なように必ずバックアップをとってから設定に出してください。

5. コンピュータ相談日について

コンピュータの学内での利用環境の不具合などの相談に関しては、毎月 2 回、業者によるコンピュータ相談日を設けております。相談内容は上記 4. の再設定、学内でのコンピュータ利用上のトラブルの初期診断です。家庭での利用におけるトラブルの対応は行っておりません。

6. 初回の設定受付

入学式翌日に設定の受付を行います。入学式当日に詳細を連絡し、初回設定希望者の確認を行います。それ以降で設定を希望する人はパソコン相談日に行います。